

情報公開制度・個人情報保護制度

平成21年度の運用と請求状況

平成21年度の情報公開制度、個人情報保護制度の利用状況が、まとめられましたので公表します。請求状況の件数には旧印旛村・旧本

市村の件数も含まれています。なお、平成21年度中の情報公開および個人情報保護に対する不服申し立てはありませんでした。

個人情報管理課文書統計班（☎内線462・463・469）。

個人情報保護制度

請求などの状況

Table with 8 columns: 請求区分, 件数(件), 実人数(人), 決定区分 (全部, 部分, 拒否, 不開示)

実施機関別請求・処理件数

Table with 6 columns: 実施機関, 請求区分, 処理件数(件), 決定区分 (全部, 部分, 拒否, 不開示)

不開示事由別内訳

Table with 3 columns: 不開示事由, 区分, 件数

情報公開制度

請求などの状況

Table with 9 columns: 請求区分, 件数(件), 実人数(人), 決定区分 (開示, 部分開示, 不開示, 不存在, 却下, 取り下げ)

実施機関別請求・申出件数

Table with 4 columns: 実施機関, 請求(件), 申出(件), 計(件)

請求・申出したものの内訳

Table with 3 columns: 区分, 件数, 人数

不開示事由別内訳（部分開示を含む）

Table with 4 columns: 不開示事由, 区分, 請求(件), 申出(件)

請求（申出）者の順位ごとの件数

Table with 2 columns: 順位, 件数

情報公開・個人情報保護審査会

情報公開・個人情報保護審査会の開催状況

Table with 3 columns: 開催日, 内容

制度の概要と手続き方法

情報公開制度とは

「印西市情報公開条例」に基づき、市民のみならずの求めに応じて、市の持っている情報を、原則として公開する仕組みです。

利用案内

【情報公開制度】

- ▼請求できる人
①市内に住所のある人。
②市内に事務所または事業所のある個人および法人その他の団体。
③市内の事務所または事業所に勤務している人。
④市内の学校に在学する人。
⑤市が行う事務事業に利害関係がある個人および法人その他の団体。

個人情報保護制度とは

「印西市個人情報保護条例」に基づき、個人のプライバシーが侵されたり、公益が損なわれたりすることを防ぐため、市の持つ個人情報などを非公開にして適正に保護し、また、本人が自分に関する情報に直接関与する権利を保障するものです。

実施機関

- ①市長。
②教育委員会。
③選挙管理委員会。
④監査委員。
⑤農業委員会。
⑥固定資産評価審査委員会。
⑦議会。

シリーズ・心の道標③

頑張り過ぎて力尽きる 燃え尽き症候群

☎社会福祉課障害福祉班（☎内線 268）

バリバリ仕事をこなしていた人が、頑張りすぎて心身のエネルギーを使い果たし、突然、電池が切れたかのように無気力になってしまう。これを「燃え尽き症候群」といいます。

まじめで、上昇志向が強く、優秀な人が燃え尽き症候群になりやすいといわれていますが、誰もがそれになる可能性を持っています。

燃え尽き症候群のようなこころの病にかかっていると、発作的に「自殺」してしまうことがあるので、十分な注意が必要です。

このような時の、周囲の対応として、

- ①一過性のものなのか、深刻なものなのか、よく観察する
②「死ぬわけがない」と軽く考えない
③落ち込みや、食欲不振、不眠などの症状が見られる時は、すぐに受診させる
④本人が受診を拒む時は、まず、家族が相談に行く。

「しっかりしなさい」「頑張る」など、叱咤激励は、「自殺」の引き金になることがあるので、厳禁です。

▼請求できる内容

- 開示請求：市が管理する個人情報のうち、自分に関する個人情報の閲覧または写しの交付を請求できます。
▼請求方法
所定の請求書に必要事項を記入し、情報管理課に提出してください。請求書の記載内容が満たされ、公文書の特定ができる場合は郵送、電子申請も可。
▼公開・非公開の決定
実施機関は、原則として、請求があった日から14日以内に公開するかどうかを決定し、その後に通知します。
▼公開方法
決定通知書でお知らせする日時および場所、閲覧または写しの交付をします。
▼公開の費用
閲覧は無料です。写しの交付を希望する場合、実費は個人負担になります（A3サイズまで10円/枚、カラーコピーはA3サイズまで50円/枚。郵送を希望する場合、郵送料は個人負担です）。

- 訂正請求：開示を受けた自分に関する個人情報に誤りがあるときは、その個人情報の訂正を請求できます。
●削除請求：自分に関する個人情報、条例に定める収集のルールに違反して取り扱われているときは、その個人情報の削除を請求できます。
●中止請求：自分に関する個人情報、条例に定める利用および提供のルールに違反して取り扱われているときは、その個人情報の利用や提供の中止を請求できます。
▼請求方法
所定の請求書に必要事項を記入し、情報管理課に提出してください。（本人確認のできる書類が必要になります）。郵送、電子申請不可。
▼開示・不開示の決定
開示請求に対する決定は、原則として、請求のあった翌日から14日以内、訂正・削除・中止請求に対する決定は30日以内に行い、その後に通知します。
▼開示方法
決定通知書でお知らせする日時および場所、閲覧または写しの交付をします（決定通知書と本人確認のできる書類が必要となります）。
▼開示などの費用
閲覧は無料です。写しの交付を希望する場合、実費は個人負担になります（A3サイズまで10円/枚、カラーコピーはA3サイズまで50円/枚。郵送を希望する場合、郵送料は個人負担です）。

個人情報管理課文書統計班（☎内線462・463・469）。